EDINET提出書類 ユービーエス・エイ・ジー (銀行)(E06459) 変更報告書 (特例対象株券等)

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.9

【根拠条文】 法第27条の26第2項第2号

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 ユービーエス・エイ・ジー(銀行)

日本における代表者 山田 真資

【住所又は本店所在地】 〒100-0004

東京都千代田区大手町1丁目2番1号

Otemachi Oneタワー

【提出日】 令和4年4月22日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】2

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 担保契約等重要な契約の1%以上の変更

第1【発行者に関する事項】

- 27010 11-1007 - 3 7/2		
発行者の名称	(株)Ubicomホールディングス	
証券コード	3937	
上場・店頭の別	上場	
上場金融商品取引所	東京証券取引所PRM	

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人 (株式会社)
氏名又は名称	ユービーエス・エイ・ジー (銀行)
住所又は本店所在地	〒100-0004 東京都千代田区大手町1丁目2番1号 Otemachi Oneタワー
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和53年2月28日
代表者氏名	山田 真資
代表者役職	日本における代表者
事業内容	銀行業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ユービーエス・エイ・ジー(銀行)	コンプライアンス部 石見 奈津子
電話番号	03-5293-3383	

(2)【保有目的】

当行ロンドン支店における中期的なディーリング目的による保有。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23	法第27条の23	法第27条の23
	第3項本文	第3項第1号	第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	620,752		

新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A			-	н
新株予約権付社債券(株)	В			-	I
対象有価証券カバードワラント	С				J
株券預託証券					
株券関連預託証券	D				К
株券信託受益証券					
株券関連信託受益証券	Е				L
対象有価証券償還社債	F				М
他社株等転換株券	G				N
合計(株・口)	0	620,752	Р		Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R				
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S				547,190
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т				73,562
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U				

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和4年4月15日現在)	V 11,834,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.62
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	0.72

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

機関投資家2名から36,452株借株。 機関投資家4名に16,928株貸株。 UBS証券株式会社に547,190株貸株。 機関投資家1名に55,200株担保差し入れ。

2【提出者(大量保有者)/2】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人 (株式会社)
氏名又は名称	UBS証券株式会社
住所又は本店所在地	〒100-0004 東京都千代田区大手町1丁目2番1号 Otemachi Oneタワー
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成23年4月25日	
代表者氏名	中村善二	
代表者役職	代表取締役	
事業内容	証券業	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ユービーエス・エイ・ジー(銀行)	コンプライアンス部 石見 奈津子
電話番号	03-5293-3383	

(2)【保有目的】

UBS証券株式会社におけるディーリング目的による保有。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	549,240		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 549,240	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		

保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т	549,240
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和4年4月15日現在)	V 11,834,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	4.64
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	4.64

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

UBS AG London支店から547,190株借株 機関投資家1名に10,000株貸株 機関投資家1名に446,400株担保差し入れ

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

- 1【提出者及び共同保有者】
- (1) ユービーエス・エイ・ジー(銀行)
- (2) UBS証券株式会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,169,992		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	0 1,169,992	Р	Q

変更報告書(特例対象株券等)

信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S 547,190
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T 622,802
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和4年4月15日現在)	V 11,834,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	5.26
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	5.36

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
ユービーエス・エイ・ジー(銀行)	73,562	0.62
U B S 証券株式会社	549,240	4.64
合計	622,802	5.26